

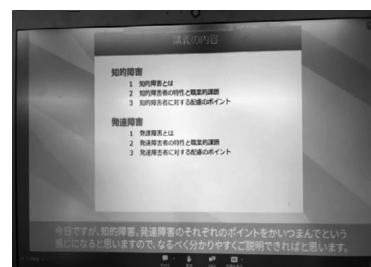
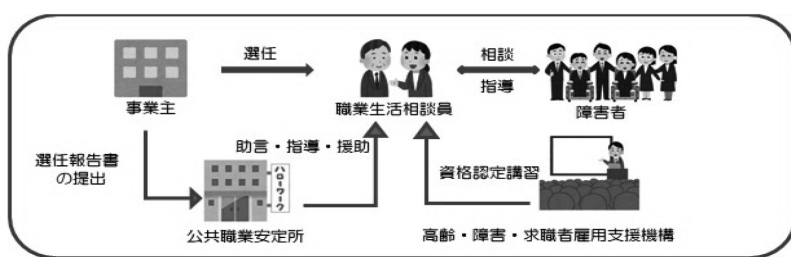
高齢・障害・求職者雇用支援機構 兵庫支部 高齢・障害者業務課が行う「障害者職業生活相談員資格認定講習」について

■障害者職業生活相談員ってご存知ですか？

障害者を実人数**5名以上雇用**している事業所は、「**障害者の雇用の促進等に関する法律**」により、障害者の職業生活全般にわたる相談・指導を行う「**障害者職業生活相談員**」を選任することが義務付けられています。

J E E Dでは、その相談員の資格を認定する「**障害者職業生活相談員資格認定講習**」を開催しています。令和6年度兵庫支部では、オンライン講習へのニーズが高まっていること等も踏まえ、第1回は令和6年7月に**オンライン配信**により開催し、**第2回と第3回**は、令和6年8月と10月に各2日間、尼崎市にある**ポリテクセンター兵庫**において開催し、計140名の方が受講されました。

「らしく、はたらく、ともに」
J E E D



第1回の講習は3日間（10時間）すべてが**オンライン配信**での開催でしたが、「**全てオンラインで不安でしたが、字幕もあり、とても分かりやすかったです**」と好評でした。

本号では、ポリテクセンター兵庫で開催された**第2回、第3回**の受講模様をお伝えします。

■1日目に、**開講オリエンテーション**で、講習の趣旨、①**障害特性の正しい知識**、②**社会的資源の活用**、③**ひとりで抱え込まずネットワーク形成**の3点を挙げたあと、「一人ひとりが輝く職場づくり」のDVDを視聴していただきました。

DVDでは、①採用から採用後の**日々の声かけ**や**相談体制の確立**による職場定着を図っている事例、②**関係機関との連携**による障害特性に応じた社内体制整備事例、③**社内コミュニケーションの充実**と**就労支援機器の導入**による職場環境整備事例の実際の3事例を通して、障害者職業生活相談員がどのような活動をしているのかを、映像からイメージをつかんでいただきました。**障害者職業生活相談員の役割**は、働く障害者の特性に応じて、職務内容の選定や能力向上、職場の環境整備、人間関係や健康の維持管理、その他職場適応の向上に関して必要な相談や支援などを行うことです。



兵庫労働局からは、障害者雇用に関する施策や法令、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮の提供義務、障害者雇用の現状を学んでいただきました。

就労にかかる関係機関である**兵庫障害者職業センター**からは、①**身体障害**（視覚障害、聴覚・言語障害の情報保障、肢体不自由の移動支援、内部障害の体力配慮）、②**知的障害**の方への指示の出し方、③**精神障害**の方の働きづらさ、④**発達障害**の方への個別の環境調整、⑤**高次脳機能障害**（記憶障害、注意障害、失語症、遂行機能障害、行動と情緒の障害、半側空間無視）など障害別にみた特徴と雇用上の配慮事項を学んでいただきました。



ハローワーク神戸からは、「ハローワークは障害者就労に向けた**チーム支援の要!**」、神戸障害者就業・生活支援センターからは、「自分だけでは解決できないことも、**外部の支援機関**をうまく利用し、働く障害のある方の支援ネットワークを形成することの大切さ」を学んでいただきました。

■ 2日目は、兵庫県内の3事業所、特例子会社の株式会社川重ハートフルサービス、兵庫県で第1号のものに**認定企業**であるトーラク株式会社、特例子会社の株式会社JR西日本あいウィルでの**障害者の雇用事例**を学んでいただきました。

障害別の具体的な配慮や**トップのメッセージ**の大切さ、「就職前に**職場実習**を行い、**支援機関の定着支援**を受けた方は定着期間が長い傾向がある」などの実例をお聞きし、「2日目の事例は、現場感を持ってお話いただいたので、どれも学ぶことが多く、働き方のイメージが持ちやすくなった」、「職場に**適応**していけるように当事者を支援していくことと職場側が**いかに合理的な配慮**をして、歩み寄り、すり合わせをするかが課題になると再認識した」などの感想をいただきました。



■ 2日目の法定10時間講習修了後、選択受講科目「**意見交換会**」を実施し、第2回10名、第3回8名で小グループに分かれ、障害者の採用・職場定着に関して、各自の事業所で工夫していることを情報交換していただきました。

参加者からは、「いま行っている工夫の良いところ、課題を**確認**できた」、「**他社も悩んでいることは同じだとわかり良かった**」、「**他社の問題点を聞け、助言もいただけ参加して良かった**」などの感想をいただきました。

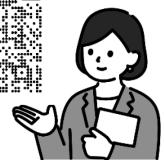


■ この講習は**相談員選任のための受講が前提**で、個人での申込みは受け付けていません。障害者を5名以上雇用している事業所の方で「**障害者職業生活相談員**」として選任される予定のある方が優先となります。

令和7年度の受講申込みの受付は、令和7年5月上旬を予定しています。

当支部のホームページで募集案内しますので、いましばらくお待ちください。

認定講習のご案内はこちらです。



独立行政法人**高齢・障害・求職者雇用支援機構**
兵庫支部

〒661-0045
尼崎市武庫豊町 3-1-50
ポリテクセンター兵庫 内

高齢・障害者業務課
TEL:06-6431-8201
FAX:06-6431-8220

アクセス

・阪急電鉄「武庫之荘」駅北口より阪神バス「武庫営業所」行き(45・46系統)乗車10分「武庫豊町」下車すぐ

